

特定建設作業実施届出書

平成 年 月 日

和泉市長 へ

住所
届出者
氏名

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

騒音規制法第14条第1項(第2項)

振動規制法第14条第1項(第2項)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第93条第1項(第2項)

の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称				
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類				
特定建設作業の種類				
特定建設作業に使用される大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第20に規定する機械の名称、型式及び仕様				
特定建設作業の場所				
特定建設作業の実施期間	年 月 日			日間
	年 月 日(休業日)			
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間
	時	時		時間
騒音又は振動の防止の方法				
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名	(電話番号)			
届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	(電話番号)			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名(法人にあつては名称及び代表者の氏名)及び住所	(電話番号)			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	(電話番号)			
特定建設作業及び当該特定建設作業に伴う建設工事の工程	別紙のとおり			
受理番号			審査結果	
受理年月日	年 月 日		備考	
添付書類	特定建設作業が行われる場所の周辺の見取り図			

- 備考 1 この届出書は、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第20に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。
- 2 特定建設作業の種類欄には、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第20に掲げる作業の種類を記載すること。
- 3 特定建設作業の実施の期間の欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日にまとめてさしつかえない。
- 4 特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄には、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
- 5 特定建設作業及び当該特定建設作業に伴う建設工事の工程の欄の記載については、できる限り表等を利用すること。
- 6 印の欄には記入しないこと。